

26高財政第205号  
平成26年10月16日

各 部 局 長  
教 育 長  
警 察 本 部 長 様  
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長  
公 営 企 業 局 長

副 知 事

平成27年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」に基づく経済再生と財政健全化の両立に向けた取り組みや、地方の創生と人口減少の克服に向けた論議が進められています。このため、これまで以上に国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、来年度の予算に確実に反映していく必要があります。

平成27年度は本県の経済体質を抜本的に強化するための第2期産業振興計画の目標年度となることから、より実効性のある施策に取り組むことで、計画に掲げた「4年後の目標」の達成を確実なものとしていかなければなりません。

また、県政の最重要課題である南海トラフ地震対策については、「南海トラフ地震対策行動計画」に基づき、県民の皆様を守るための対策を全力で進めていく必要があります。

さらに、依然として厳しい県経済や雇用情勢に配慮した経済対策の継続はもとより、「日本一の健康長寿県づくり」や「教育の充実と子育て支援（2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの振興や青少年の育成を含む）」など、5つの基本政策について、それぞれの課題を解決していくため、具体的な成果を追求して取り組んでいくとともに、これらの基本政策に横断的に関わる中山間地域の総合対策や少子化対策と女性の活躍の場の拡大についても引き続き重点的に取り組む必要があります。

一方で、本県の財政状況は、現時点での試算では中期的な財政運営に一定の目処が立っているとはいえ、今後の国の動向も含め先行きは非常に不透明です。このため、平成27年度予算編成に当たっては、引き続き事業の実効性の検証を行い、県民サービスの確保に向けて予算の重点化を図るとともに、財源不足額の圧縮や県債残高の抑制に努め、財政健全化を進めていく必要があります。

職員一人ひとりがこうした状況を十分認識したうえで、下記の基本的な編成方針に沿って、人員と予算の両面から大胆な見直しに取り組んでください。

#### 1 県民サービスの確保と財政健全化の推進の両立を図る予算編成

- (1) 平成27年度予算編成においては、平成26年度予算に引き続き、既存事業のスクラップアンドビルドを徹底的に行うため、裁量的経常経費にマイナスシーリングを設定するとともに、課題解決先進県を目指した新たな事業への重点的な配分を実施するための「課題解決先進枠」を設定します。事業の見直しに当たっては、単なる一律の削減でなく、事業間のメリハリにも十分に留意し、PDCAサイクルを通じた徹底した見直しを行った上で、具体的な成果を追求し、実効性のある事業の構築に努めてください。「課題解決先進枠」の見積額については、各部局の裁量的経費の見直し等により見積限度額から削減した額の1.5倍まで見積もることができるものとします。
- (2) 国においては「中期財政計画」を前提に、無駄づかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ、歳出全般にわたる改革を進めています。県においても原点に立ち返り、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について県民の皆様には十分説明できるように努めてください。あわせて、時間外勤務縮減の観点も踏まえ、事務事業の徹底的な見直しに取り組んでください。
- (3) 裁量的経費に係る予算額の総額については、予算見積限度額を設けますので、これまで以上に各部局で事業の優先度を的確に判断して、予算の重点化と効率化に努めてください。また、財源を最大限有効に活用する観点から、予算執行や決算の状況、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。併せて、事業の執行を常に見据えて、事前にニーズの把握に努めるとともに、市町村及び関係団体等との調整を確実に行ってください。
- (4) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直し、さらには公共工事のコスト縮減への取り組みを徹底する一方で、全国でも遅れたインフラ整備を加速するため、安全・安心な暮らしを支える命の道や、産業振興、観光など地域活力の向上を図る上で必要な基盤整備を集中的に行い、事業量の確保にも努めてください。
- (5) 公的サービスの分野は、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後も県民の皆様との協働を進めていく必要があります。そのため、引き続き行政組織の効率化に努めるとともに、委託がなじむと判断できる業務については積極的に外部委託を推進してください。
- (6) 公社等外郭団体に関する予算については、改革に係る基本方針やその後の状況を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。

記

(7) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

## 2 P D C Aサイクルによる継続的な業務改善

施策をより一層充実・加速させるもの、より良い方向へと軌道修正するもの、大胆に見直しを図るものなどP D C Aサイクルによる見直しを行うとともに、議会での議論、関係団体や「対話と実行」の取り組み、産業振興計画フォローアップ委員会などの意見も踏まえた事業となるよう、継続的に業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

## 3 予算見積限度額の例外について

予算の見積りに当たっては、従来どおり予算見積限度額の範囲内で計上することを基本としますが、南海トラフ地震対策を推進するため重点的に実施する事業（新規事業あるいは継続事業の拡充分等）や国の経済対策により積み立てられた基金事業終了後も引き続き必要な事業、年度間の経費に大きな差があるものなど、真にやむを得ないと認められるものについては、予算見積限度額を超えて見積もることができるものとし、当初予算編成の過程で事情を考慮したうえで、別途調整することとします。

## 4 その他

(1) 国の予算の大幅な見直しや地方財政計画などの動向を見極めつつ、的確な予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。

(2) 県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。